

「子ども・子育て支援新制度」について

—千歳つくし幼稚園は平成29年度より新制度へ、幼稚園として移行します—

平成24年8月に出来た法律「子ども・子育て関連3法」をもとに、『子ども・子育て支援新制度』（以下「新制度」と略します）が平成27年4月1日からスタートしました。

千歳つくし幼稚園は平成29年度より、新制度へ移行します。

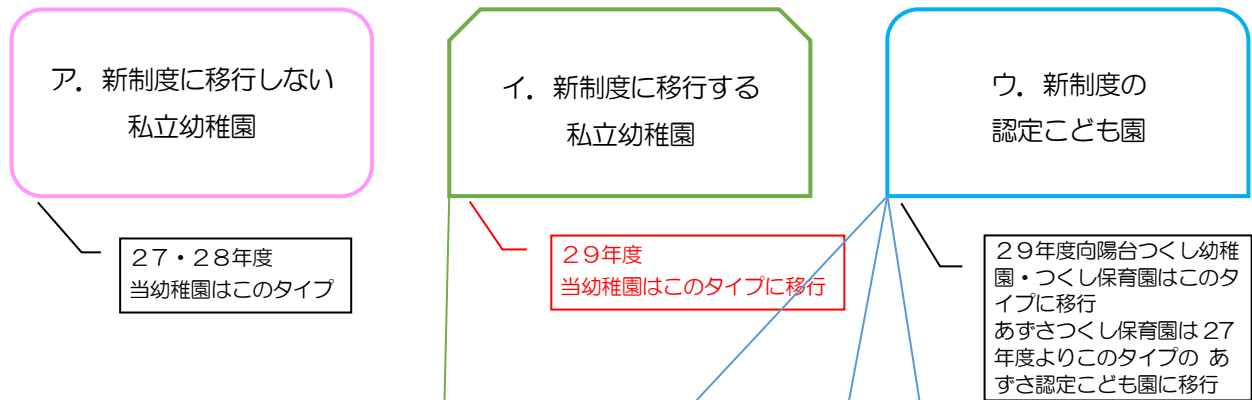
新制度の目的

子育て負担の軽減
待機児童問題の解消
少子化の歯止め

幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を推し進め、全ての子どもたちの質の高い教育と保育を！

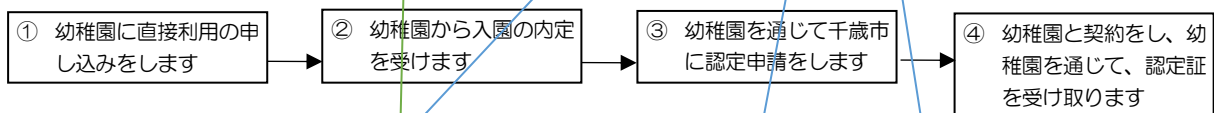
1. 新制度で私立幼稚園はどう変わる？

この制度で、私立幼稚園は大きく分けると3つのタイプに区分できます。

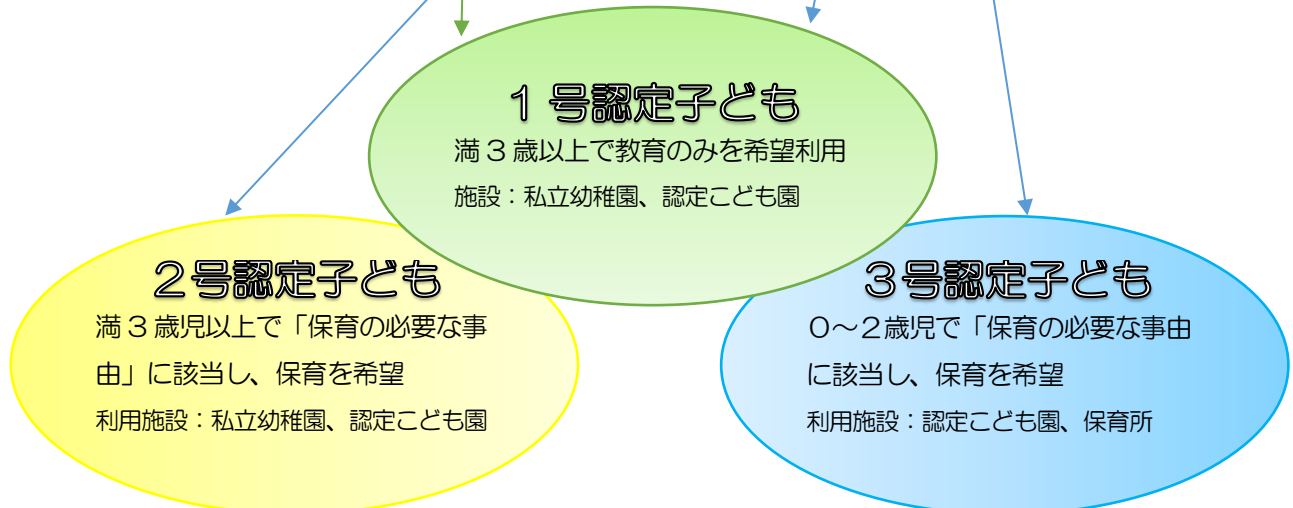


2. 教育・保育の「認定」について

入園申し込みは今まで通りですが、幼稚園を利用するために千歳市から認定証（1号認定）を受け取る必要があります



千歳市では、上記イ、ウ、の園の教育・保育を利用する子どもについて、3つの認定種別で認定します。



3. 保育料は？

保育料はこれまで千歳つくし幼稚園が定めておりましたが、世帯主の所得に応じて国の政令で定める額を限度に千歳市が設定（下表参照）します。そのため、新制度に移行する幼稚園は、就園奨励費補助の対象とはなりません。つまり、就園奨励費と同等の負担軽減が反映された保育料を納めることになります。

(1) 平成28年度の新制度下での保育料（千歳市）

各月初日の入園児の属する世帯の階層区分		保育料（月額）
階層区分	定 義	
1	被保護世帯または支援給付受給世帯	0円
2	市民税非課税世帯及び市民税均等割の額のみ課税世帯	1,500円
3	市民税の所得割額 77,100円以下	11,900円
4	市民税の所得割額 211,200円以下	16,500円
5	市民税の所得割額 211,201円以上	21,400円

(2) 保育料の軽減

- ① 多子軽減 幼稚園年少から小学校3年生までの範囲において、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料
- ② 世帯状況による軽減（詳細略）

(3) 市民税の課税年度と保育料

4月から8月分の保育料は前年度分の市民税、9月から翌年3月分の保育料は当年度の市民税額により階層区分を決定します。

その他詳しくは、千歳市保健福祉部 子育て支援室 こども政策課 保育係にお尋ねください。

4. その他の納付金

(1) 特定負担額（いわゆる「上乗せ徴収」）

特定負担額は、教育の質の向上に向けた取組に充てる費用で、入園料、施設費、特定教職員配置費 等が考えられますが、29年度は徴収いたしません。

(2) 実費徴収

入園手数料、教材費、園服代、給食代、バス代、PTA会費 等が考えられます。給食費、バス代は現在保育料の中に含まれておりますので、入園手数料、教材費、園服代、PTA（母の会）会費、お泊り保育代（年長組）、親子バス遠足代 等が実費徴収となる予定です。

平成29年度 千歳つくし幼稚園諸経費一覧

費 目	金 額	備 考
入園手数料	1,000円	入園手続きのみ
保育料（月額）	千歳市が定める金額	平成28年度は上記をご覧ください
給食費		保育料に含まれます
バス代		保育料に含まれます
教材費（年間）	新入園児 10,000円 進級園児 7,000円 8,500円	年中組へ進級時 年長組へ進級時
母の会費（PTA会費 月額）	700円	28年度金額 4月の総会で決定します
絵本代（月額）	400円	学年により変わります
その他の経費 （平成28年度実績）	親子バス遠足代 災害共済掛金 200円 お泊り保育代 700円 園服代	28年度 年少：いちご狩、年中：さくらんぼ狩、年長：バター作り 5月のみ徴収 7月実施 申込んだ金額

諸般の事情により、実費徴収額、特定負担額等を変更する場合があります